
令和2年度 景品表示法コンプライアンス研修会

消費者がより良い商品やサービスを自主的かつ合理的に選べる環境を守るため、景品表示法では、商品及び広告等の表示や景品類の提供に規制を設けています。

鹿児島県では、事業者の皆様へ、景品表示法への理解を深めていただくことを目的に、研修会を開催します。

研修会では、基本的な考え方についての説明のほか、具体的な相談事例を使った研修を予定していますので、ぜひご参加ください。

日時・場所

※ 申し込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。
なお、参加できない場合のみ、当方から連絡いたします。

- 日 時 令和3年1月14日(木)
13:30～16:00(受付 13:00～)
- 会 場 ホテル自治会館401号室
(鹿児島県鹿児島市鴨池新町7番4号)

内容・講師等

- 景品表示法の基本的な考え方と違反事例
(講 師) 公正取引委員会九州事務所取引課職員
- 鹿児島県における相談事例
(説明者) 県庁消費者行政推進室職員

申込方法

裏面「参加申込書」により、郵送、FAXまたは電子メールでお申し込みください。

当日及び電話による申し込みの受け付けは行いませんのでご了承ください。

参加申込書の様式については、県ホームページにも掲載しています。

URL

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ab11/kurashi-kankyo/syohi/hyozi/keihinhyouji.html>)

【 定 員 】 60名(先着順)

【 申込締切 】 令和2年12月25日(金) 必着

※新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで開催いたします。

受講される方は、マスクの着用をお願いします。

【申込先】 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県 暮らし共生協働課 消費者行政推進室 事業者指導係 鳥越宛
TEL:099-286-2530 FAX:099-286-5524
Email: zigyousidou@pref.kagoshima.lg.jp

主 催

鹿児島県

～お願い～

説明会の録音、録画、
写真その他これに類する
行為は御遠慮ください。